

指定管理者評価シート

事業名	教育文化会館運営管理費	所管課(電話番号)	市民文化局文化部文化振興課(211-2261)
-----	-------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市教育文化会館	所在地	中央区北1条西13丁目
開設時期	昭和52年7月(平成14年改修)	延床面積	16,372.06㎡
目的	芸術文化及び教育活動の中心的な施設として、音楽、舞踊、演劇、美術等の制作及び発表の場に供し、それらの事業を行うことで、本市の舞台芸術の振興を図ることを目的とする。		
事業概要	ホールや研修室等、施設の管理運営及び舞台芸術振興のための主催事業の実施。		
主要施設	大ホール、小ホール、リハーサル室×2、練習室×2、研修室×8、講堂、ギャラリー		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:教育文化会館は札幌市における文化芸術振興の中核となる施設の1つであり、指定管理者には舞台芸術の普及振興を図る多様な事業を引き続き実施して行くための専門的な知識や経験、幅広いネットワークが必要となるとともに、管理運営にあたっては長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とするほか施設における事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって行う必要であることなどから、非公募とした。		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位			
	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和4年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼ 道内文化施設の中核的役割を担う施設として、以下の6つの基本方針を策定した。</p> <p>①良質な舞台芸術の鑑賞機会の提供 ②地域社会への貢献と人材育成 ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供 ④環境に配慮するとともに、運営コストの削減を図る ⑤快適で、安全・安心して使用できる施設づくりのための高品質な管理体制 ⑥専門知識・ノウハウを持った財団が運営することによる強みを活かす</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼ 公的施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し、法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。</p> <p>▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。</p> <p>▼ 施設利用申込については、原則5日間以上の予約申込は不可としているが、利用内容を考慮した中で、やむを得ないと判断される案件については、内容を勘案のうえ、緩和対応も行っている。</p> <p>▼ 札幌市以外の遠隔地からの申請については、利用調査票に基づき、請求書での納付対応を行うなど、柔軟な対応を行った。</p> <p>▼ 令和5年1月～の大規模改修工事に伴い休館となる旨を、ホームページをはじめ、利用者へのダイレクトメール送付やチラシの配架、館内掲示などで周知することにより、混乱をきたすことなく休館期間に入ることができた。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼ 館内で排出されるごみを細かく分別した。また、利用者には極力ごみを持ち帰るよう協力を依頼し、持ち帰れない場合にはごみ袋を販売して有料で引き受けた。館内で回収したごみは圧縮機を活用し、体積を減らすことで排出費用の削減を行った。</p> <p>▼ エネルギー使用量やフロン排出量などの各種帳票を札幌市へ提出した。</p> <p>▼ 紙類の積極的なリサイクルを推進するため、古紙(新聞・雑誌・チラシ)回収以外にミックスペーパー回収袋を事務室内に設置し、雑紙のリサイクルを推進した。この他、段ボールやシュレッダー一層も別途回収事業者へ引渡し、リサイクルを行った。</p>	<p>札幌市教育文化会館の設置目的と指定管理における基本方針に基づき、これまでの実績を踏まえながら、会館の運営・管理及び事業を実施することができた。</p> <p>関連規則に従い、利用者への公平性を保ちながら、受付業務を行うことができた。</p> <p>ゴミの分別・リサイクルや排出ゴミの削減について、一定の効果を持続させることができた。 館内の照明について、使用の無いフロアの消灯や間引き点灯などを行い、省エネルギーに努めることができた。</p>	<p>A B C D</p> <p>基本方針に基づき、施設の平等利用を徹底した運用を行っている。 分別やリサイクルの推進によるごみの減量化や、不要な照明の消灯による節電等、前年度に引き続き省エネルギー化に積極的に取り組んでいる。 また、利用者から寄せられた意見を踏まえて運営改善を行うなど、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</p>

▼ 冷暖房の運転を細かく監視し、利用者の快適性を損なわない範囲で余分なエネルギーを消費しないよう努めた。

▼ ロードヒーティングについては、安全を第一にしながらも、降雪センサーと目視、気温などの気象条件を勘案し、細かな設定を行うなど、効率的な運用を図った。故障が目立つようになってきた箇所があり、適宜修繕を行って、運転に支障のないようにした。また、会館前の公道部分の管理も行っており、利用者だけでなく会館周辺の歩行者の事故を防ぐため、敷地内より若干長めに運転時間を設定した。

▼ 施設内において、利用のない箇所やフロアの消灯、事務室では昼休み及び夜間における執務終了部署付近の消灯を行った。併せて館内照明については、間引き点灯を行っている。

▼ 札幌市の「電力見える化プロジェクト」に参加。デマンド監視装置を導入して館内の電力使用状況を常にモニタリングできるようにし、節電・省エネに努めた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理者として管理課長をそれぞれ配置している。

▼ 以下の職員研修を実施した。

- ・4月～5月 新採用職員研修
コンプライアンス研修
- ・6月 Excelの活用 関数とデータベース講座
(中級レベル)
- ・6～8月 Word研修(オフィス スペシャリスト(MOS)のうち、Wordスペシャリスト)
- ・7月 ステージラボ大分セッション
- ・8～9月、12月 管理職マネジメント研修①
(風通しのよい職場づくり研修
～管理職として職場環境を整える)
- ・10月 コンプライアンス研修
- ・1月～2月 全国劇場・音楽堂等職員
アートマネジメント研修会
情報セキュリティポリシー研修
- ・2月 ホームページ担当者レベルアップ研修
- ・2月 劇場・音楽堂等における適正な契約に基づく事業実施のための研修会

職員として身につけるべき基礎的な内容のほか、コンプライアンスに関する研修を実施し、実践的な知識の習得に努めた。

また、情報資産の取扱いが重要であるため、情報セキュリティポリシー研修を職員が受講することで、必要となる知識を習得し、適切な施設運営を行うことができた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 当財団が管理する各施設をネットワークで結び、情報の共有と迅速な意思疎通を図っている。

▼ 財務、経理システムの統一化により、予算執行状況の把握と効率的な伝票処理を実現している。

▼ 会館勤務の職員に限らず、常駐する委託事業者も含め、施設内での情報一元化と共有を図る手法(情報共有データベース)を導入しており、利用者・来館者に対するきめ細かで迅速な対応に繋げている。これには日々の施設利用者情報や催し物、チケット販売、障がい者用駐車場の利用、遺失物、拾得物等や職員の勤務状況なども網羅しており、事務の効率化に繋げることができた。

▼ 会館職員と常駐する施設管理における委託事業者、テナントなどと、日常業務における問題点(温度管理、安全管理、来場客等の扱いなど)、利用者等からの意見等を速やかに相互報告する定期的な会議を概ね週1回開催し、柔軟な対応と改善に努めた。特にコロナ禍の中で、多くの利用者が集まる催物を事前に把握し都度、警備をはじめ委託事業者や職員が一体となり巡回を強化し、気になる点については主催者にも働きかけるなど、利用者の安全のための対策を行った。また、コロナの感染状況が落ち着いてきた状況下にあっても引き続き、安全・安心な施設運営のため、手指消毒用アルコール等の設置を行うなど感染拡大防止に努めた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。

財団が管理する他の施設と操作方法が統一化された施設の予約受付システムやその他システムの運用により、適切な施設運営を行うことができた。

会館職員及び常駐する委託事業者で構成する定期的な会議では、情報共有を密に行い、発生する問題の解決に向けた取組を行うことができた。

委託事業者と必要な情報を共有し連携することで、多くの利用者が来館される催物でも大きな混乱を招くことなく施設運営を行うことができた。

規程類に基づき適切な契約を行うことができた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度4月～5月 施設の貸出状況について 令和4年度 事業課事業係 事業計画 令和4年度 札幌市民芸術祭 事業計画 令和4年度4月～5月 館内アンケートについて
第2回 10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度6～9月 施設の貸出状況について 令和4年度4月～9月 事業課事業係 事業報告 令和4年度4月～9月 札幌市民芸術祭 事業報告 令和4年度6月～9月 館内アンケートについて
第3回 1月12日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度10月～11月 施設の貸出状況について 令和4年度10月～12月 事業課事業係 事業報告 令和4年度10月～12月 札幌市民芸術祭 事業報告 令和4年度10月～12月 館内アンケートについて
第4回 3月7日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度12月 施設の貸出状況について 令和4年度1月～2月 事業課事業係 事業報告 令和4年度1月～2月 札幌市民芸術祭 事業報告
<協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> ・地域：大通地区町内会連合会会長 ・利用者：北海道・札幌文化団体協議会常任理事 ・事務局長 ・利用者：教文13丁目笑劇一座所属 ・有識者：広告制作会社ディレクター ・行政：札幌市市民文化局文化部長 ・指定管理者：札幌市教育文化会館館長 	

札幌市教育文化会館の管理運営水準の維持のため、施設貸出状況についての報告および主催事業の進捗状況・実施報告を行った。

運営協議会を通じて頂いた助言等については、実態に合わせ実現に向けて前向きに取り組むとともに、地域との連携を図り、協力体制をより強固なものとする中で、利用者のニーズに的確に応えた運営に努め、施設の満足度および認知度を高めるようにしていく。

また、再オープンに向けての委員のご意見を参考に、より良い施設運営、事業運営のため、休館期間中に準備をしていく。

例えば、施設や催し物に関心が薄い客層に対し、再オープンを機に会館に足を運んでみようと思っただけのような様々な事業の実施などの検討を進める。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部監査を導入している。

▼ 札幌市が実施している業務・財務検査においても、台帳等の保管等を含め適正な管理を行っているとの評価を得ている。

▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱に則り、適正な処理を行った。また、通帳、現金、金券類の取扱いや、現預金の入出金も分任出納員により管理されているほか、定期的に財団の内部監査や札幌市の業務検査を受けるとともに、セルフモニタリングも実施した。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望・苦情については、常駐委託業者を含めた会議を週に一度開いており、情報共有や意見交換を行い、適切に対応している。

また、緊急を要する際には、より迅速に関係者に情報を共有するなどして、適切な対応を行った。お伺いした要望・苦情については、必要に応じて札幌市とも共有し、対応を行うこととしている。

▼ 札幌市教育文化会館公式HPにおいても、お問い合わせフォームを整備しており、寄せられた要望・苦情については、都度内部で共有し、適切に改善するようにしている。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。

- ・事業日誌等
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・各年度の事業計画及び事業報告書
- ・収支予算・決算に関する書類
- ・金銭出納に関する帳簿
- ・物品の受払いに関する帳簿
- ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類

▼ 施設管理に係るアンケート調査は通年で行っており、フロアごとの施設に応じた内容のアンケート用紙を作成し、配布している。質問内容は、指定管理要求水準に準じた内容としている。調査結果については、集計整理後、運営協議会で報告したほか、館内掲示等で公開し、対応可能な案件については、積極的に改善に取り組んでいる。また主催事業アンケートにも施設管理に関する項目を設置することで、幅広い来館者からの意見を取り入れている。

資金管理については、常に財務・収支状況を明確にするとともに、財団の内部監査及び業務検査を行い、適正に管理することができた。

利用者からの要望に対しては、対応可能な案件については迅速に改善するよう努めた。

記録・帳簿等を適切に整備保管することができた。

アンケート内容については館内各フロアにも掲示するなど、取組や対応についても広く周知することができた。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、財団内LANにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ また、衛生管理者、衛生推進者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上に努めている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。 ▼労働災害や事故は発生しなかった。 	<p>36協定の内容を遵守するよう、長時間労働の状況把握及び業務配分等に取り組むことができた。</p> <p>雇用環境については、繁忙期と閑散期があることを踏まえ、業務の効率化や人員体制の補強を行うなど、環境を整えるよう配慮することができた。</p> <p>また、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、6年計画で策定した次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画、及び3年計画で策定した女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。</p> <p>業務の性質上、時期による業務量に変動があることを踏まえ、業務の効率化に取り組み、財団全体として雇用環境の維持向上に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 日常における施設の維持管理については、来館者の安全を最優先に心掛け、業務を遂行した。 ▼ 施設損害賠償保険は全国公立文化施設協会で運営する、公共施設用に設計されたものに参加し、万一の事故に対応可能な体制をとっている。また、情報漏洩特約にも参加し、万全の体制をとっている。 ▼ 拾得物及び遺失物については、会館職員共有のネットワークシステムにてデータベース化を図り、発生する毎に登録し、利用者からの問い合わせに対して即時に対応できるよう努めている。なお、貴重品や、一定の保管期間が経過しても引き取りのない拾得物については、最寄りの警察署または交番に届け出を行い、適切な処理に努めている。 	<p>利用者の快適性、安全性を維持するため、常駐する委託事業者を含めた連携を密にしながら、適切な施設運営ができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施設・設備等の維持管理について、日常的な点検により、施設の破損や劣化状況の的確な把握に努め、利用者の安全を第一とし、適切に実施している。</p> <p>また、利用者の視点に立ち、舞台演出等について十分なサポート体制を敷いており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▼ 施設環境の改善と安全性向上のため、定期的に巡回及び点検を行い、特に冬期間は積雪状況に応じて、利用者の安全対策を強化した。

また、令和5年1月より大規模改修工事を開始するにあたり、館内の養生や仮事務所への移転作業による荷物の搬出作業が発生した。関係者が出入りする際には、会館周辺の安全を確保し、作業にあたった。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 札幌市の備付備品はデータベースで管理しており、破損や不具合、不足などのチェックを定期的実施した。

▼ 舞台については、利用者視点をに基づいたサポート体制をとり、プロの利用はもとより、経験の少ないアマチュアの利用においても、最大限の演出効果が得られるよう、安全管理を重視しながら、利用者の立場にそった丁寧なアドバイス・調整などきめ細かい対応を行った。

▼ 舞台や研修室の備品は、催しの成否に直接つながるため、常に点検・確認を行い、必要に応じて修理・修繕を施し、正常な状態の維持に努めている。修理ができない備品が生じた場合には更新を行い、安全・安心な利用環境を提供した。

▼ 駐車場は、スペースの制約から駐車可能台数を定めており、施設利用者に予め駐車券を発行し入庫数をコントロールするなど、日々の円滑な車両管理に努めた。身障者用駐車スペースの利用希望があった場合は、事前に連絡をいただき、利用予定時間を伺うとともに常駐する委託事業者と連携してスロープへの誘導を行うなど、きめ細かく対応した。

▼ 外構緑地管理においては、縁石の破損や塀・ブロック等の崩れの補修などを都度行った。また、敷地内でのカラスやスズメバチの巣の有無の確認など、利用者や通行者の安全と衛生の確保に努めた。

▽ 防災

▼ 下記のとおり、防災訓練等を実施した。

・消防訓練 9月27日(火)

※今年度は令和5年1月1日から休館のため
9月27日(火)のみ実施。

安全かつ快適な環境を提供するため、日常的に点検を実施し、施設の破損や劣化、不具合を早期発見し、補修等を行うことにより、施設の良い維持管理に努めることができた。

職員と常駐する委託事業者の防災への意識を高めることができた。

(4)事業の計画・実施業務	▽ 主催事業	施設の機能を十分に活かし、質の高い伝統芸能公演を提供することができた。 感染症対策を講じながら再開した「演劇フェスティバル」では、地元と道内外の劇団関係者の交流の場を創出することができた。また教文オペラ事業では、子どもたちやその保護者である子育て世代にオペラや歌の魅力を発信することができた。	A B C D
	<p>▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供 「人形浄瑠璃文楽」は、感染症対策を講じながらの実施となったが、「菅原伝授手習鑑」など人気演目を上演し、昼夜2公演で686名の動員となった。</p>		<p>演劇、能楽、オペラなど、多彩な舞台芸術の公演を行ったほか、体験型のワークショップ等を実施し、舞台芸術の魅力を幅広い層に伝えるための事業を数多く展開した。</p>
	<p>▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表事業 「教文演劇フェスティバル2022」は、新型コロナウイルスの影響を受けて、中心コンテンツである「短編演劇祭」のみ実施する形で3年ぶりに開催した。教文オペラでは、ファミリープログラムとして「ちいさなひとのためのオペラ『スイミー』」の上演や、小学校へのアウトリーチ「歌のお届けコンサート」を実施し、子どもたちが気軽にオペラに触れることができる機会を創出した。</p>	<p>ワークショップを通じて舞台作品を創出の楽しさやチームづくりの大切さを体感してもらうことができた。 「高橋竜太ダンスワークショップ DAYS in Sapporo」では、トークイベント及びその配信をあわせて実施することで、来場が難しかった方へダンスの魅力を触れる機会を提供することができた。</p>	<p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、「教文演劇フェスティバル」を中心コンテンツのみで3年ぶりに開催するなど、アフターコロナに向けた積極的な事業展開を行った。 以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>
	<p>▼ 子どもたちのための文化芸術活動の支援事業 子ども演劇ワークショップでは市内の小・中学生が市内劇団「ELEVEN NINES」の演出家 納谷真大や劇団員と一緒に、太宰治の『猿ヶ島』を原作とした「イキルニツイテ～猿ヶ島より～」を創作した。また、夏休みには小中学生を対象とした「体験新喜劇ワークショップ」を開催し、喜劇を通じてチームワークづくりの楽しさを広めた。</p>		
	<p>▼ 市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援事業 一般公募の市民によって構成された喜劇団「教文13丁目笑劇一座」の活動を支援した。 また、「高橋竜太ダンスワークショップ DAYS in Sapporo」では、ダンスに触れる機会の創出とより高い目標を持つ場の提供を目的に、多ジャンルでのダンスや指導経験を持つ講師によるワークショップを行った。あわせて、ゲストを招いてのスペシャルトークイベントを実施し、後日オンラインでの配信を行った。</p>		
	<p>主催事業 5公演/入場者数2,853人 7講座/参加者数 783人 アウトリーチ2校/鑑賞者数 671人 配信1事業/視聴者数 14人 共催事業 3公演/入場者数 2,959人</p>		

▽ 主催事業(自主事業/札幌市補助金交付事業)

▼ 能楽振興事業

夏休み期間中に「小・中学生のための能楽入門」を開催、謡や仕舞を実際に体験し、能への理解を深める機会を提供した。また、京都芸術センターとの共同企画による観世流、宝生流の二流派による能楽公演「能楽なう」を行い、市民に能楽の楽しさを伝える取り組みを行った。

対象事業 1公演/入場者数 635人
1講座/参加者数 12人

▼ 札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者122人による実行委員・監事及び10部会の委員で実行委員会を構成し、各事業を実施した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、全10事業を実施した。

特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞及び奨励賞を贈呈し、令和4年度は6団体36個人を表彰した。

・実施事業:10事業(※札幌市民劇場/マンドリン音楽祭/ギター音楽祭/市民合唱祭/市民美術・書道展/市民文芸/新人音楽会/邦楽演奏会/札幌市民吹奏楽祭/市民写真展)

・全事業総入場者数:13,725人
・出演者及び参加者数:5,363人

札幌では上演される機会が少ない能楽について、参加・鑑賞・体験の場を創出することで、広く市民に伝統芸能を知っていただくことができた。

札幌市民芸術祭は、多くの個人・団体が参加することから、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を入念に取りながら、全10事業を実施した。全事業の入場者数・出演者及び参加者数は、コロナ禍以前には及ばないが回復傾向がみられ、市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供することができた。

市民文芸では「市民文芸の集い」を、市民美術・書道展及び市民写真展では表彰式及び委員による講評も実施し、参加者の理解を深め、審査員との交流も促進することができた。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				利用状況について、概ね計画どおりの実績値となったが、利用人数については、コロナ感染拡大防止策の一環により、収容率を50%以内とするなどの制限や、工事休館があったことなどから、総入場者数の計画値の約58%にとどまった。稼働率については、ギャラリーを除き、概ね計画どおりとなった。	A	B	C	D
		R3実績	R4計画	R4実績		利用状況については、新型コロナウイルス感染症や工事休館の影響により入場者数は計画を下回っているが、稼働率はギャラリーを除き計画に近い値となっており、R3に比べ改善傾向にある。利用者の要望に沿えるよう柔軟な対応に努めていることは評価できる。以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。			
	大ホール	件数(件)	180	198	188				
		人数(人)	79,897	159,000	103,162				
		稼働率(%)	54.6	80.0	73.7				
	小ホール	件数(件)	231	217	250				
		人数(人)	28,489	48,000	40,913				
		稼働率(%)	62.5	80.0	81.3				
	リハーサル室・練習室	件数(件)	828	900	940				
		人数(人)	22,283	45,000	24,734				
		稼働率(%)	52.2	75.0	75.1				
	研修室・講堂	件数(件)	1,538	1,674	1,844				
		人数(人)	65,685	200,000	93,543				
		稼働率(%)	46.7	74.0	68.2				
	ギャラリー	件数(件)	46	90	76				
		人数(人)	2,345	4,000	3,192				
		稼働率(%)	13.9	74.0	30.3				
		総入場者数(人)	198,699	456,000	265,544				
		※R4年度は、R5年1月から休館のため、9カ月の開館							
	▽ 不承認0件、取消し373件、減免472件、還付90件	※件数は各対象の申請件数をカウントしている。							
		※還付件数については、利用取消の際に、料金還付の対象とした回数をカウントしている。							
	▽ 利用促進の取組	▼ 受付時間、舞台の仕込み及び撤去などについて、利用者の要望に沿い、前後の時間延長を認めるなど、柔軟な対応を心掛けている。							
		▼ 小ホールの練習限定割引料金の設定については、ホール空き日の制約はあるものの、平成18年度の運用開始から16年が経過した現在も根強いニーズと一定数の利用者があり、有効な利用形態であることから、割引料金の設定を継続した。							
		コロナ禍のため、平常時の利用促進の取り組みはできなかつたが、受付窓口で可能な限り感想を尋ねるなど利用者の声を聞き、サービスの維持に努めることができた。							

(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ 広報の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。 ・令和5年1月から大規模改修工事による休館に向け、館内掲示やホームページ、ダイレクトメールを利用して、利用者への周知に努めた。 ・ホームページアクセス数 R4:554,675件 <p>▼ 主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市教育文化会館情報誌「楽」 ・芸術・文化・伝統にまつわる情報誌「act」 ※それぞれ年3回15,000部発行 ・SNOW VISIONやオーロラビジョンなど、これまで利用したことのない媒体で広告を展開。 <p>▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組</p> <p>当館のホームページについて、全ての人にとって使いやすいよう、平成31年3月末までにレイアウトや文字の大きさ、コントラストなどを大幅に作りかえ、ウェブアクセシビリティを向上させるリニューアルを行った。また、ウェブアクセシビリティの取組確認を実施し、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果」を令和5年3月31日に公開した。</p>	<p>休館期間においても情報誌の発行については、単なる主催事業紹介にとどまることなく、施設の魅力や当館事業を通じて、芸術・文化への興味を引く内容を発信することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>積極的な広報を展開している他、情報誌について、休館等の事情に対応して掲載内容を変更し、施設紹介を継続して発信し続けていることは評価できる。 以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
2 自主事業その他											
	<p>▽ 自主事業</p> <p>▼ 飲食物提供事業</p> <p>令和4年2月に、レストラン事業者が閉店、撤退した。引き続きコロナ禍であること、また事業者を募集しても休館期間に入るまでの期間が短いこと、新しいレストラン事業者の募集は見送った。レストランの客席については、昨年度から引き続き、来館者が気持ちよく利用いただけるよう休憩スペースとして開放し菓子販売のある自販機の設置や教文オリジナルの壁画作品を展示するなどし、会館利用者の休憩スペースとして活用した。</p> <p>▼ 自動販売機の設置</p> <p>利用者サービスの一環として飲料及び菓子の自動販売機を設置し、来館者が快適に利用できる環境を提供した。</p> <p>▼ ゴミ袋販売</p> <p>公共施設における環境問題への取組や運営コスト削減の一環として、利用者が出すゴミについては持ち帰りを基本とし、ゴミ減量にご協力いただいている。また、物理的な理由等により持ち帰りが難しい場合においては、会館専用の有料ゴミ袋を販売し、事業ゴミとして処理している。</p> <p>販売枚数：燃えるゴミ(45リットル) 435枚、 燃えるゴミ(20リットル) 31枚、 再生可能品(45リットル) 164枚</p>	<p>再オープンに向けては、新しい事業者の検討や、レストランスペースの新たな活用方法なども視野に入れ、検討を進めたい。</p> <p>利用者が出すゴミについて、持ち帰りを基本とすることで、ゴミの減量を図ることができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>レストラン事業者撤退後の2階休憩スペースにおいては、菓子販売のある自動販売機設置により利用者の利便性低下を防ぐ工夫を行っている。 利用者が出すゴミについても持ち帰りを基本とし、有料ゴミ袋を販売することで運営コスト削減に努めている。 以上のことから、本市の要求水準を満たす運営がなされている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼ 施設の管理運営に必要な再委託業務25件について、特殊な場合を除き、札幌市内に事業所を有する市内の企業に発注した。</p> <p>▼ 福祉への取組として、障がいのある方への駐車場スペースの利用について配慮した。</p>											
3 利用者の満足度											
▽ 利用者アンケートの結果											
実施方法	<p>通年(令和4年度)</p> <p>・施設アンケート 館内の各フロア等(大小ホール楽屋、地下、1階市民ロビー、2~4階廊下)にアンケート用紙とボックスを設置し、随時回収している。 アンケート用紙については、各フロアごとに施設に応じて内容を変えており、よりきめ細かい意見の収集に努めている。</p> <p>・主催事業アンケート 主催事業の来場者や講座(ワークショップ)受講者を対象にアンケート用紙を配布またはwebアンケートを実施した。</p> <p>・回答数(施設 12件、主催 52件) コロナ禍により、消毒済筆記用具の設置など、アンケートの回収率増加のための取り組みを行ったが、平時に比べ大きく減少した。</p>	アンケートについては、回収数が平時に比べ大きく減少した。コロナ禍においても回答数を確保することを目的に、一部アンケートではオンライン上で回答できる形式とするなど工夫して実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍や改修工事による休館も影響し、目標とする標本数は大きく下回っているものの、利用者の満足度は高水準である。 また、アンケートの実施にあたっては、フロアごとに施設の特徴が異なることを踏まえて、フロアごとに設問内容を変えるなど、きめ細やかな利用者ニーズの把握に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
結果概要	<p>・施設アンケート 施設アンケートにおける施設に関する満足度は100%、「大変良い」、「良い」、「普通」の合計)、職員の接客態度についての満足度も100%の評価となった。</p> <p>・主催事業アンケート 主催事業アンケートについては、全回答者のうち、5段階評価で3以上を付けた回答者の割合は88.2%となった。</p>										
利用者からの意見・要望とその対応	<p>・主催事業アンケート</p> <p>【要望】(文楽公演アンケートより)札幌市の文化事業として市民に早めに情報を伝えていただきたい。 【対応】理事会開催後に年間ラインナップを発行するなど、これまでよりも早いタイミングで市民に情報が届くようにした</p> <p>【要望】(能楽入門アンケートより)子供向けワークショップの開催時間を午前中にしてほしい。 【対応】小中学生向け能楽入門ワークショップ2日目の開催時間を午前中に変更</p>										

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)
収入	408,333	439,251	30,918
指定管理業務収入	403,128	432,558	29,430
指定管理費	288,191	312,437	24,246
利用料金	108,000	115,059	7,059
その他	6,937	5,062	▲ 1,875
自主事業収入	5,205	6,693	1,488
支出	414,396	407,833	▲ 6,563
指定管理業務支出	404,496	398,755	▲ 5,741
自主事業支出	9,900	9,078	▲ 822
収入-支出	▲ 6,063	31,418	37,481
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 6,063	31,418	37,481

▽ 説明

▼ 指定管理費について、今期は令和4年1月～令和4年10月の施設キャンセル、令和4年4月～令和5年3月までの光熱費高騰分の補填を受けたことにより、増収となった。

▼ 利用料金については、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴いキャンセルとなることもあったが、感染拡大防止対策を講じたうえで実施するなど、大規模学会やコンサートなどが実施されるなど、貸館利用も多くなってきたものの、コロナ前の利用率ほどの水準までには至っていない。

▼ 支出に関しては、使用していないフロアの消灯や間引き点灯を行うなど、光熱水費の抑制に努めたものの、電気・ガス代の高騰により光熱水費が増加した。また、令和5年1月より開始した大規模改修工事により、仮事務所への移転にかかる費用などが増加したが、休館期間中の委託費を見直し、令和5年1月～3月の間に必要な業務のみを行うこととし、経費の節減に努めた。

①利用料金については、コロナ禍ではあったものの、貸館事業も昨年度より好調ではあったが、コロナ禍以前の水準には届かない状況となっている。安心して施設をご利用いただけるよう、昨年度に引き続き、文化芸術振興費補助金を活用し、消毒用アルコールの購入など費用の節減に務めた。

②主催事業における収益は、コロナ禍ではあったものの、感染防止対策を講じた上で、実施できた事業もあったが、計画に対しては減少した。費用に関しては、事業規模を縮小して実施したことで、経費を抑えることができた。

③自主事業の収益については、主に事業実施により入場料収益が増加した。また、昨年度に比べて利用率も好調だったことから、自動販売機の売上が計画に対して増加した。

A	B	C	D
利用料金収入についてはコロナ禍の影響を受け平時には及ばないものの、計画を上回っている。また、感染症対策においては国の補助金を活用するなど、費用負担軽減に努めたことも評価できる。			
以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>(施設管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続した状態での運営となった。制限が続く中で、利用者には手指消毒やマスク着用への協力依頼、換気の実施や備品などのアルコール消毒を継続し、安全・安心を最優先に運営することができた。 ・令和5年1月からの大規模改修工事に伴う休館期間に向けて、利用者の混乱を避けるため、ダイレクトメールの送付や館内にお知らせを掲示するなど、年度当初から周知の準備を進めた。仮事務所への移転作業や大規模改修工事についても、緻密な計画のもと遅滞なく進捗し、スムーズに休館期間に移行できた。 ・施設の維持管理に関しては、休館期間の直前であっても、不具合や破損が認められる箇所を把握し、危険と判断される場合には、札幌市へ連絡・報告、協議し、整備するなど迅速に対応した。 <p>(主催事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年間中止としていた伝統芸能や演劇の有観客公演、ダンスや能楽の体験型ワークショップ等について、コロナ対策を講じうえで実施し、事業の特色を出すことができた。特にコロナ禍において、活動を制限されていた子どもを対象としたオペラの公演や、様々な舞台芸術のワークショップを実施することができた。 ・伝統芸能公演などで新しい広報媒体を活用することで、新規の客層を取り込むことができた。 	<p>(施設管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月の再オープンに向けて、改修後の施設設備に合わせた貸館方法の検討や、マニュアル作成、利用のしおり等配布物の改訂に取り組む。受付やアンケートについてはwebの活用を推進するなど、利用者にとって利便性のある方法を検討する。 ・改修により大幅に更新される設備の保守契約等の締結準備や、設備のオペレーションについて十分な検討を行い、リニューアルに向けて着実に整備を進める。 <p>(主催事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演劇や伝統芸能といった当館事業の軸を確立させながら、参加・鑑賞・体験の場の創出に努める。 ・休館期間中においては、他事業部との連携事業を企画する機会として、他施設にて積極的に事業を実施する。 ・伝統芸能シリーズとあわせて、和文化の魅力を発信し、鑑賞者の裾野を拡大する。 ・子ども向けワークショップや小学校へのお届けコンサートを充実させ、若年層にも当館に足を運んでもらえるように努める。 ・能楽展示や情報誌の発行などを通じて、芸術文化に触れる機会が少ない層にもリーチできる事業を実施する。
総合評価	改善指導・指示事項
<p>全体的に本市の要求水準を満たしており、適切な運営が行われている。</p> <p>貸館業務については、利用者のニーズを受けた時間延長の対応等、柔軟な運用により、利用促進に努めている。利用件数については新型コロナウイルス感染症や改修工事休館の影響を受けながらも、概ね計画に近い稼働率となっている。</p> <p>施設・設備等の維持については、来館者の安全管理を重視した点検・整備を行った他、舞台演出のサポートの実施などにより利用者満足度が高水準を維持している。</p> <p>主催事業については、演劇、能楽、オペラなど、多彩な舞台芸術の公演を行ったほか、体験型のワークショップ等を実施し、舞台芸術の魅力を幅広い層に伝えるための事業を数多く展開している。</p>	<p>令和5年1月から令和6年9月までは改修工事のため休館となっているが、アウトリーチ事業等の検討により、主催事業を継続していくこと。事業内容については、単に会場を他施設に移すだけでなく、他施設の特性を活かした新たな要素を盛り込み、既存顧客への舞台芸術鑑賞機会の提供を継続するとともに、新規顧客獲得にもつなげることを期待する。</p> <p>アンケートの回収件数が低調であるため、リニューアル後に向け、標本数増のための工夫を検討されたい。より広く、正確に利用者の声を把握し、利用者の声を反映した施設の実現に努めること。</p>